

木曾岬町告示第61号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、木曾岬町の区域内において字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成23年12月19日

木曾岬町長 加藤



1 桑名郡木曾岬町大字西対海地に編入する区域

大字	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	摘要
外平喜	289番2	田	4 91	
外平喜	290番2	境内地	135	
外平喜	290番3	田	7 19	